

浜田港運株式会社たばこ対策取組宣言

- 1 場所について
屋内は全面禁煙、屋外は喫煙場所を特定し、喫煙者との分煙を図ります。
- 2 非喫煙者に対して
喫煙者はマナーを守り、受動喫煙防止に努めます。
- 3 喫煙者に対して
喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスター掲示等により周知します。
- 4 禁煙希望者に対して
禁煙希望者には、禁煙治療に関する情報等を提供し、禁煙を応援します。
- 5 未成年者に対して
喫煙による健康被害状況を説明し、煙草を吸わないように指導します。



令和3年 7月 12日

浜田港運株式会社
代表取締役 佐々木 伸一郎

浜田港運株式会社